

令和6年第3回淡路市教育委員会会議の結果概要

日時：令和6年3月22日（金）13時30分～14時40分

場所：淡路市役所本庁舎2号館大会議室4・5

報告第2号 淡路市いじめ問題調査委員会委員の委嘱の件

淡路市いじめ問題調査委員会委員について、任期満了のため、新たに淡路市いじめ問題調査委員会委員を委嘱することについて審議し、承認された。

議案第6号 淡路市マイクロバスの使用に関する規則の一部を改正する規則制定の件

民間バス会社への運行業務の委託に伴い、北淡中学校及び一宮中学校の遠距離通学生徒の送迎を廃止するとともに、東浦サンパーク自然活用センター利用者の送迎を廃止することについて審議し、承認された。

議案第7号 令和6年度淡路市の教育方針の策定の件

令和6年度淡路市の教育方針について、各課の主要事業や重点項目として取り組む事業について審議し、承認された。

議案第8号 淡路市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱の件

淡路市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師について、任期満了のため、新たに淡路市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱することについて審議し、承認された。

議案第9号 淡路市スポーツ推進委員委嘱の件

淡路市スポーツ推進委員について、任期満了のため、新たに淡路市スポーツ推進委員を委嘱することについて審議し、承認された。

協議・報告事項 資料No.1 淡路市学校運営協議会運営要綱の制定について

学校運営協議会に関し、必要な事項を定めた淡路市学校運営協議会規則第18条の規定に基づき、実務上の処理の方法等を規定するため、新たに要綱を制定するについて、報告を行った。

学校運営協議会設置申請書の記入方法等についての意見があった。

協議・報告事項 資料No.2 淡路市学校保健会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

当該要綱に規定する、補助する期間の3年間が令和6年3月31日をもって経過することから、淡路市補助金等交付規則及び淡路市補助金交付基準の規定に基づき、引き続き健康管理、学校保健等に関する研修・研究活動に係る経費の一部を補助し、児童及び生徒の健康の増進等学校保健の向上を図るため、補助する期間を3年延長し、「令和3年度」を「令和6年度」に改めることについて、報告を行った。

特に意見はなかった。

協議・報告事項 資料No.3 淡路市社会教育関係団体等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

当該要綱に規定する、補助する期間の3年間が令和6年3月31日をもって経過することから、淡路市補助金等交付規則及び淡路市補助金交付基準の規定に基づき、引き続き社会教育の推進と文化の振興及び青少年の健全な育成を図るため、補助する期間を3年延長し、「令和3年度」を「令和6年度」に改めることについて、報告を行った。

特に意見はなかった。

協議・報告事項 資料No.4 淡路市スポーツ振興等関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

当該要綱に規定する、補助する期間の3年間が令和6年3月31日をもって経過することから、淡路市補助金等交付規則及び淡路市補助金交付基準の規定に基づき、引き続きスポーツの振興及び活性化、スポーツ競技者の競技力の向上等を図るため、補助する期間を3年延長し、「令和3年度」を「令和6年度」に改めることについて、報告を行った。

補助事業対象団体数の推移による補助への影響等についての意見があった。